

平成29年度 第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会 次第

日時 平成29年7月31日（月）

午後3時00分

場所 豊山町保健センター 研修室

1 会長挨拶

2 議事録の取扱い及び署名委員の指名

3 議題

（1）平成28年度の事業実績について・・・資料1

（2）平成29年度の進捗状況について・・・資料2・3

（3）介護予防プラン委託先について・・・資料4

4 その他

平成29年度 第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 平成29年7月31日（月）午後3時00分～午後4時00分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

（1）委員 5名

愛知県立大学	岡本 和士
愛知県清須保健所	神谷 ともみ
豊山町民生委員	中西 正司
あいち介護予防リーダー	堀場 光代
一般公募	中村 百合子

（2）事務局 3人

豊山町生活福祉部次長	堀尾 政美
豊山町地域包括支援センター保健師主任	長友 妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関 沙依

4 議題

- （1）平成28年度の事業実績について
- （2）平成29年度の進捗状況について
- （3）介護予防プラン委託先について

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

ただ今より平成29年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております地域包括支援センター保健師の大関です。本日は司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。ここで、事務局の紹介をさせていただきます。

【生活福祉部次長】

生活福祉部次長の堀尾です。よろしくお願い致します。

【保健師主任】

地域包括支援センター保健師の長友です。よろしくお願い致します。

【司会】

まず、委員の変更がありましたのでご紹介させていただきます。人事異動により清須保健所の神谷ともみ様が平成29年度より委員となりましたので、よろしくお願い致します。

議題に入ります前に、本日の審議会の配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料は、「資料１ 平成２８年度実績報告について」、「資料２ 平成２９年度豊山町地域包括支援センター事業計画について」、「資料３ 平成２９年度進捗状況について」、「資料４ 介護予防プラン委託先について」となっております。本日配布しました資料は、「平成２９年度豊山町地域包括支援センター運営協議会 次第」、「豊山町地域包括支援センター運営協議会委員名簿」です。資料に不足等はございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。

次に審議会の議事録についてお話させていただきます。町では情報公開の一環として平成２０年１０月から審議会や委員会の議事録をホームページに掲載させて頂いております。審議会等の議事録につきましては、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきます。議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました２名の方と会長を併せ３名で、議事録の内容を確認して頂き、署名をお願いします。

それでは協議会の開催にあたり、岡本会長よりご挨拶を頂きたいと思います。会長よろしくお願い致します。

【会長】

皆様、本日は暑い中ご出席ありがとうございます。今後、重要となってくる議題ですので、ぜひ皆様から様々なご意見を頂きと思います。よろしくお願い致します。

【司会】

ありがとうございます。それでは、これからの審議会の議事進行につきましては岡本会長をお願いします。

【会長】

それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。議事録の署名委員ですが、「中村委員」と「神谷委員」を指名します。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第３の議題に入ります。（１）「平成２８年度の事業実績について」事務局から説明をお願いします。

【保健師主任】

議題（１）「平成２８年度の事業実績について」について資料１に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。個人的には、これだけの職員数でこれだけ多岐に渡って事業を行っているというのはすごいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

そうですね。少ない人数で大変なのではないかという印象です。

【委員】

状況を聞かせて頂きましたが、やはりこれだけ少ない職員で、これだけ多くの業務

をどこまで行えるのかという心配があります。昨年度12月末の会議での進捗状況と比較すると、「かっぼうぎサービス」や「元気はつらつサロン」、「ほっと安心宅配サービス」が加わり、なおかつ現行の通所介護相当と「元気はつらつサロン」の延べ人数が非常に増加しているように見られます。単に数字で比較しているだけに過ぎませんが、相当な労力を要したのではないかという印象を受けました。そのことに感心しましたし驚きました。

【会長】

事務局の方では、どのようにお考えですか。

【保健師主任】

平成28年4月から総合事業が始まりましたので、利用者数については、年度当初は伸び悩んでおりましたが、後半にかけて大きく伸びました。そのため、確かに利用者数は増加していると考えております。

新しいサービスですのでルールが変わっている部分があり、例えばケアプランを作る際にもやり方が変わってしまいます。ケアマネジャーの皆様に研修会や説明会を開催して周知したり、個別に対応させて頂いたりしております。

【委員】

「元気はつらつサロン」は新しい取り組みということですが、例えば、デイサービスを利用している私の母でも、このようなサロンは利用できるということでしょうか。

【保健師主任】

「元気はつらつサロン」は介護認定をお持ちの方でも来て頂けるサロンを目指しておりますので、デイサービスとの併用も可能です。

【委員】

送り迎えは必要ですか。

【保健師主任】

はい。送迎サービスはこのサロンに含まれておりません。デイサービスに行って頂くのも楽しいとは思いますが、やや地域との交流と離れてしまう面も考慮されますので、ぜひこのようなサロンを活用して、地域での交流の場を作って頂けたらと思います。

【委員】

自分のことと照らし合わせて質問があります。私は5月に右足を骨折し、家から出られない状態になりました。この「かっぼうぎサービス」というのは、例えば、私のように突然怪我をした場合でも受けられるのでしょうか。

【保健師主任】

そういった突然の場合に、家族がいらっしゃらない方につきましては、「かっぼうぎサービス」をご利用いただけます。ただ、アンケートで該当された方や、要支援認定をお持ちの方というのが条件になってきます。

【委員】

年齢の条件もありますよね。

【保健師主任】

介護保険関係のサービスは、原則65歳以上の方が利用できるサービスとなり、年齢の条件もあります。後ほど説明させていただきますが、認定を受けていない方でも利用できる地域資源サービスがあります。例えば、シルバー人材センターや町内のお店が独自で行っているサービス等もありますので、活用して頂けたらと思います。

【会長】

それでは次の議題に移ります。「(2) 平成29年度の進捗状況について」事務局からの説明をお願いします。

【保健師主任】

議題(2)「平成29年度の進捗状況について」について、資料2、資料3に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりましたが、ただ今の説明についてご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

認知症総合支援事業についてお尋ねしますが、どのように初期の段階で対処していくのでしょうか。

【保健師主任】

65歳、70歳、75歳の方に対し、毎年アンケートを配布しています。その中で認知症に関する簡易な項目がありますので、該当する方がいらっしゃれば、まずは訪問して確認します。医療機関を受診していない、介護保険サービスを利用されていない、なおかつサービスの利用を拒否する等の状態の方がいらっしゃいましたら、チームで支援していくように考えております。実際には、自分自身では認知症について気付にくい部分があると思いますので、地域の皆様から頂いた声をもとに対象となる方を把握することもあります。また、5月号広報に認知症初期集中支援チームについて掲載したところ、ご家族の方からお電話が入るようになりました。これらの相談については、今のところ電話対応や訪問によって医療や介護の支援につなげることができましたが、今後介入が難しいケースがありましたら、チームの力を借りて支援していくことを考えております。

【委員】

先程の発言と重なってしまいましたが、質問させてください。資料2の裏面を見て、平成29年度も新規事業が始まっていることがわかりました。このように新規事業を増やしている一方で、おそらく職員数は変わっていないのではないかと思います。地域包括支援センターの体制が変わっていないままだとするならば、今後人員の増加を考えていらっしゃるのかどうか、聞かせてください。私も聞きかじりの情報に過ぎませんが、2025年には団塊世代の方々が75歳になります。そのことから、ますます介護予防のニーズは高まっていくと考えられます。それにも関わらず、少人数体制で業務をこなし続けるのは、心配があります。要するに、今後の地域包括支援センターの人員体制について、お考えがあれば聞きたいのです。

【保健師主任】

ありがとうございます。おっしゃる通り、現在の職員数は見かけ上は3人で、昨年度と変わりません。ただ、現在育児休暇中の職員がおり、来年度に復帰する予定です。そうしましたら、正規職員3人と非正規職員1人の4人体制に変わります。

【委員】

今後高齢者がさらに増えていった時の対応まで考慮して、体制をとって頂きたいと考えています。

【会長】

そうですね。介護しない、介護にならない、という介護予防の方向性を大切にし、高齢者の状況を出来る限り把握していける体制づくりができると良いと考えます。

それでは、議題「(3) 介護予防プラン委託先について」に移ります。事務局から説明をお願い致します。

【保健師主任】

議題(3)「介護予防プラン委託先について」について、資料4に基づき説明した。

【会長】

2か所増えたということは、それだけケアプラン作成の必要性が高まっていると捉えることができます。

これにつきまして皆様のお考えはいかがですか。加えた方が良い事業所等のご意見もございませんでしょうか。もしありましたら、事務局の方へよろしくお願い致します。

話が戻ってしまい申し訳ありませんが、私の方から住民主体サロンに関してお話ししたいことがあります。名古屋市にある南生協病院が、地域での見守り等の地域主体のボランティア活動を行っています。皆がお互い様という考え方を持ちながら、どこか古い民家等を集まり、一緒に話したり食事をとったりしています。病院がそのようなシステムを作っています。私は隔週1回ずつ診察を行っています。皆様ご自身で非常に精力的に活動していることがわかります。参考になるかもしれませんので、もし住民が主体となるサロンについて関心があれば、私の方までお申し出ください。

それでは、本日の議題はすべて終了しましたが、次第4「その他」につきまして事務局の方から連絡等はございませんでしょうか。

【生活福祉部次長】

1点だけ連絡させて頂きます。地域包括支援センター運営協議会の任期は平成30年1月31日までとなっております。今年度の審議会につきまして、平成30年1月度頃にもう1度開催を予定しております。事前にお知らせしますので、その際にはよろしくお願い致します。

【会長】

これで本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして平成29年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、平成29年7月31日(月)開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委

員 2 人が署名する。

平成 2 9 年 8 月 2 日

会 長 岡本 和士

署名委員 中村 百合子

署名委員 神谷 ともみ

平成 28 年度 実績報告について

平成 28 年 4 月 1 日より介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）開始

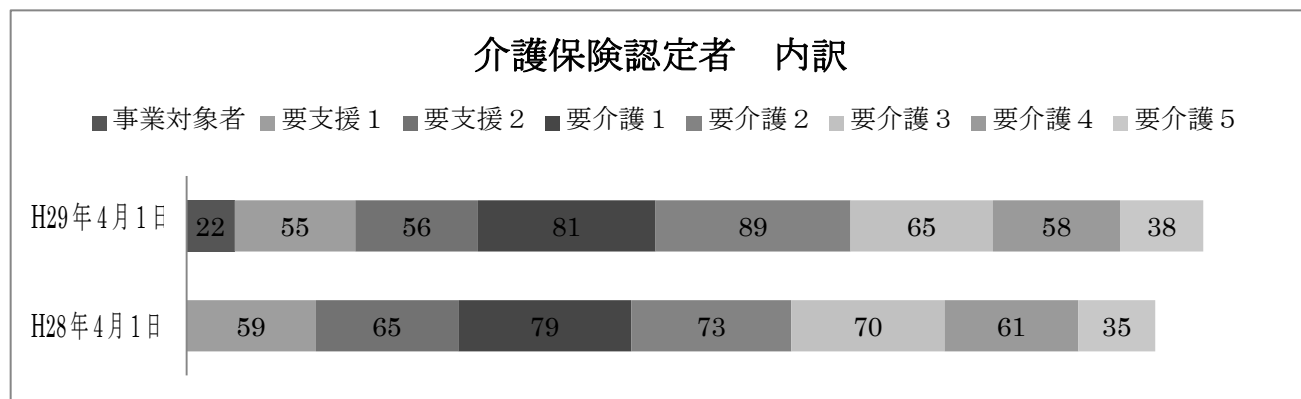
1. 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業）

○対象者は、制度改正前の要支援者に相当する者。

①要支援認定を受けた者

②基本チェックリスト該当者（事業対象者）



(新) = 新規事業

事業	事業名	内容	延人数
訪問型サービス	現行の訪問介護相当	事業所のヘルパーが家庭を訪問し、生活機能の維持・向上を目的に調理・掃除などの生活支援サービスを行う。	139 人 (746 回)
	かっぱうぎサービス (新)	町のシルバー人材センターで一定の研修を受講した者が訪問し、買物等の生活支援サービスを行う。	12 人 (48 回)
通所型サービス	現行の通所介護相当	デイサービスにおいて、生活機能の維持・向上を目的に、運動・入浴・食事などのサービスを受ける。自宅までの送迎サービスあり。	247 人 (1,493 回)
	元気はつらつサロン (新)	社会福祉協議会に委託し、介護予防に関するサロンを月 2 回開催し、介護予防に取り組む場や集いの場を提供する。	169 人 (12 回)
生活支援サービス	ほっと安心宅配サービス (新)	栄養改善や見守りを目的とし、配食サービス利用の補助を行う。(1 食あたり 1 4 0 円)	69 人 (1, 715 食)
介護予防ケアマネジメント (新)		総合事業サービスを利用する要支援者・事業対象者に対し、サービスが適切に提供できるようにケアプランの作成・委託、サービスの調整等を行う。	213 人 (新規 17 人) (継続 196 人)

(2) 一般介護予防事業

○対象者は、65歳以上の全ての者

事業	内容	延人数
介護予防把握事業	65.75 歳の方の介護予防の必要性を確認するアンケートを送付。必要性が高い方には訪問や電話により介護予防教室等を紹介する。	アンケート配布数 65 歳、75 歳 計 334 人 回収数 232 人 (68.5%)
		訪問人数 51 回、214 人
介護予防普及啓発事業	講演会の開催や老人クラブの行事等に参加し、介護予防について普及をする。	講演会 12 回 243 人
		相談会 33 人 1,056 人
		キラリ 65 歳教室 1 回 18 人
地域介護予防活動支援事業	運動や音楽、折り紙などの介護予防教室の実施。サロンの開催。住民が主体となり地域で介護予防活動を継続的に実施できるよう活動費の補助を行う。	介護予防教室 計 218 回 延 2,355 人
		住民主体活動支援事業 3 団体 22 回 445 人
地域リハビリテーション活動支援事業 (新)	介護予防の取組みを機能強化するためにリハビリ専門職による助言等を実施。	7 回 43 人

2. 包括的支援事業・任意事業

事業	内容	延人数
総合相談事業	生活全般に関する相談を受け、情報提供やサービスを紹介する。	33 人
権利擁護事業	虐待の早期発見、消費者被害の未然防止など、高齢者の権利を守る取組みを実施する。	広報にて権利擁護に関する周知
		高齢者虐待対応会議 1 回
包括的・継続的ケアマネジメント	高齢者への支援を行う様々な機関の連携体制を構築する。	地域ケア会議 4 回
		ケアマネジャー研修会 1 回
		地域包括支援センター運営協議会 1 回 5 人
家族介護支援事業	要介護者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくための支援体制を構築するため、サポーター養	認知症介護者のつどい 9 回 16 人

	成、認知症ケアパスの普及、介護者支援、徘徊高齢者への対策等を行う。	認知症サポーター養成講座 計 9 回 620 人 累計 3,793 人 〔小学校 3 回 511 人、 アピタ職員 5 回 103 人〕 認知症キャラバン研修受講者 新規 1 人 累計 31 人 徘徊高齢者家族支援事業 1 人
在宅医療・介護 連携推進事業（新）	住み慣れた地域で必要な医療と介護サービスを受け生活することができるよう、住民への情報提供や在宅医療と介護の専門職同士の連携体制を構築する。	住民向け講演会 在宅医療推進講演会 1 回 48 人 尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会 1 回 101 人 地域資源マップの公開 〔医療機関 12 施設 介護施設 39 施設〕 医療・介護連携システムの導入 （電子@連絡帳） 利用患者 1 名 地域包括ケアシステム推進協議会 2 回 18 人
生活支援体制整備 事業（新）	高齢者の生活ニーズを把握し、多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築する。	研究会（高齢者介護係、社会福祉協議会、シルバー人材センター、包括） 計 3 回 ボランティア養成研修会 2 回 12 人

3. 介護予防支援事業

事業	内容	延人数
介護予防支援事業（介護予防サービス計画作成）	介護予防サービスを利用する要支援者に対するケアプランの作成・委託、サービスの調整を行う。	ケアプラン作成数 748 人 （直営 221 人、委託 527 人）

※ は平成29年度新規事業

		事業名 ・ 主な内容		事 業 内 容		予 定			
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	現行の訪問介護相当	現行の予防訪問介護の人員基準による職員配置の下、事務所のホームヘルパー等が家庭を訪問し、利用者の生活機能の維持・向上の観点から、身体介護・生活支援サービスの提供を行う		常時（利用回数：週1～2回）			
			かつぼうぎサービス	現行の介護予防訪問介護の人員基準を緩和し、町のシルバー人材センターの会員で一定の研修修了者が訪問し、日常の掃除・洗濯・家事等の生活支援サービスの提供を行う。		常時（利用回数：週1回）			
		通所型サービス	現行の通所介護相当	現行の介護予防通所介護の人員基準による職員配置の下、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事、その他の日常生活に必要な介護サービスのほか、自宅までの送迎サービスを行う。		常時（利用回数：週1～2回）			
			元気はつつサロン	事業対象者、要支援認定者が地域住民と交流を図りながら、運動や認知症予防等の介護予防に関するサロンを開催する。社会福祉協議会に委託。		月 2 回			
		生活支援サービス	ほっと安心宅配サービス	自立した生活や栄養改善、身体能力の維持・向上、利用者の安否確認を行うことを目的に配食サービスを行う。1食あたり140円の補助を行う。		常時			
		介護予防ケアマネジメント	利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等との利用調整を実施する。				常時		
		一般介護予防事業	介護予防把握事業	アンケートの回収や訪問・電話による情報により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。				常時	
	介護予防普及啓発事業		パンフレットの配布				常時		
			介護予防手帳の交付				常時		
			講演会	いきいき健康教室				年 1 回	
				ふれあい食事会				年 1 回	
				老人クラブ体力測定会				老人クラブの依頼に応じて随時	
				豊寿大学				年 3 回	
			相談会	特定健診時介護予防指導（保健センター高齢者健診時に開催）				年 3 回	
				特定健診結果説明会（保健センター高齢者健診結果説明会時に開催）				年 2 回	
				口腔機能相談会（保健センター高齢者健診結果説明会時に開催）				年 2 回	
			キラリ 6 5 歳教室				年 1 回		
	地域介護予防活動支援事業		ボールクラブ				月 1 回		
			音楽クラブ				月 1 回		
			元気教室				月 1 回		
			ロコモ予防教室				月 1 回		
			健康アップさんさん会				週 1 回		
			折り紙会				月 2 回		
			男性の簡単料理教室				月 1 回		
		健康ほっとサロン（ひまわり）				月 2 回			

		事業名 ・ 主な内容	事業内容	予定
			介護予防教室（健康体操クラブ等）	依頼に応じて随時
			老人クラブ	依頼に応じて随時
			住民主体サロン活動支援事業	住民が主体となり地域で介護予防活動を継続的に実施ができるよう、サロン活動実施団体に対し運営の支援や活動費の支援を行う。社会福祉協議会へ委託。（補助額：１回あたり3,500円。月4回まで）
			ボランティア育成のための講座	常時
		地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施	要望に応じて随時
包括的支援事業・任意事業	総合相談事業	高齢者の総合的な相談窓口	地域の高齢者に対し介護保険サービスにとどまらない様々な支援をするため、専門的な総合相談を行う	常時
		民生委員との情報交換	各地区の民生委員との情報交換	常時
	権利擁護事業	権利擁護に関する普及	住民、ケアマネジャー、事業所職員等に対し、高齢者の権利擁護に関する普及啓発をする	広報、健康教育、相談時など
		高齢者虐待対応会議	虐待ケースの検討、虐待対応ネットワークの構築に向け情報交換。	定期２回、必要時
	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域ケア会議	ケースについての事例検討や関係機関との地域包括ケア会議を行う。	定期２回、必要時
		ケアマネジャー研修会	ケアマネジメントの支援としてケアマネジャーのための研修会を行う。	年２回
		ケアマネ会支援	介護保険サービス利用者の支援に携わる介護支援専門員のネットワークを構築するためケアマネ会の発足や運営を支援する。	常時
		地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの適切な運営及び公正かつ中立性の確保を図るため、地域の医療・保健・福祉関係者と協議をする。	年２回
	在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため、地域の医療・介護・福祉関係者と協議をする。	年２回
		地域資源マップ	地域の医療・介護情報の把握や共有のため、地域の医療・介護の資源に関する情報をインターネット上の専用マップで情報公開し、地域住民が医療・介護機関に容易に利用することができるようにする。また、地域の医療・介護関係者が協力依頼先を適切に選択、連携をできるようにする。	常時
		電子連絡帳（ＩＣＴ）	医療・介護関係者が連携し療養者に適切な支援を行うことができるよう、在宅療養者の同意の元、療養者に係る医療・介護関係者がインターネット上の専用サイト（電子@連絡帳）で療養者の情報を共有することができるようにする。	常時
		地域住民への普及啓発・相談支援	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅で療養が必要となった時に必要なサービスを適切に選択することができるよう、講演会の開催や地域の集いの場所で普及する。	講演会、広報、健康教育など
	生活支援体制整備事業	協議体の設置	単身や夫婦のみの高齢者、認知症の高齢者が安心して地域で生活することができるよう、日常生活を支援するサービスの体制整備をするため、市町村が中心となり、地域住民の身近な存在である多様な主体の参画を得え、それぞれの持ち味を活かした地域における支援体制の充実・強化をはかる会議を開催する。	年３回
		コーディネーター配置	地域における多様な主体による取組を調整し、資源開発、ネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等を行う。	常時
	認知症総合支援事業	認知症初期支援集中チームの設置	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	５月より開始
	家族介護支援事業	認知症介護者のつどい	認知症の介護について学び、介護者の交流を図る。	月１回 計１２回 (内６回は自主活動)
		認知症サポーター養成講座	認知症の方やその家族への地域の理解や支援を得るため、認知症サポーター、認知症キャラバンメイトを養成する	健康福祉フェスティバル、出前講座等を実施
		認知症ケアパスの普及	認知症の方や家族の方が安心して生活できるよう、症状の進行状況に合わせて、どのような医療・介護・地域のサービスを利用することができるか、サービスの情報をまとめた資料（認知症ケアパス）を提供する。	常時
		徘徊高齢者家族支援事業	認知症の高齢者の行方がわからなくなった場合に早期に発見するため、ＧＰＳ端末機を貸し出す。行方不明時は委託業者が家族に位置情報を連絡し、家族からの要望があれば居場所に急行し自宅まで送迎をする。	要望時
	成年後見制度等利用支援事業		低所得者の高齢者の成年後見制度の申立に要する費用や成年後見人等の報酬の助成を行う。	要望時
介護予防支援事業		要支援状態の者に対する介護予防のプランの作成	介護予防プランの作成・給付管理（指定居宅介護支援事業所に委託可）、介護報酬の請求等	常時

平成 29 年度 進捗状況について

1. 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業）

事業	内容
介護予防・生活支援サービス事業 （サービス事業）	・ サービス事業の周知活動（広報・チラシ等） ・ 平成 30 年度～第 8 次豊山町高齢者福祉計画・第 6 次介護保険事業計画の策定とともに、現行サービスの見直し

(2) 一般介護予防事業

事業	内容
地域介護予防活動支援事業 （住民主体サロン活動支援事業）	・ 住民主体サロン交流会の開催 ・ サロン活動の活発な継続のため、包括・社会福祉協議会の貸出可能物品のリスト化、冊子の作成

(参考) 住民主体サロン登録団体一覧

	名称	内容	開催日	開催場所	設立
1	サロン第四火曜会	茶話会・レクリエーション	第 4 火曜	上西・上東公民館	H28. 4
2	スマイルクラブ	ロコモ予防体操・筋トレ・茶話会	第 3 月曜	富士供用施設	H28. 9
3	伊勢山地区古今歴史を語ろう	伊勢山地区歴史の語り合い	月 1 回	南館ひまわり又は神明館	H29. 1
4	サロンゆるりん	カラオケ・筋トレ・脳トレ・茶話会	第 3 火曜	富士供用施設	H29. 4
5	健康数珠つなぎの会	町内ウォーキング・健康体操・講和	第 3 水曜	町内・東部供用施設	H29. 4
6	はまゆうの会	茶話会	第 1・3・5 水曜	豊山住宅第 1 集会所	H29. 6

2. 包括的支援事業・任意事業

事業	内容
権利擁護事業	成年後見制度利用に関する講演会 ・ 豊寿大学 ・ ケアマネージャー研修会

包括的・継続的 ケアマネジメント	豊山町ケアマネ会発足に関する支援 ・発足準備 ・オブザーバーとしてケアマネ会に出席
在宅医療・介護 連携推進事業	尾張中部地域ケアサミットの開催 日時：平成29年10月8日（日） 午後1時30分～午後3時30分 場所：北名古屋市総合体育館 （1）講演会 「地域包括ケアシステムについて（仮）」 講師：水野正明先生（名古屋大学総長補佐） （2）パネルディスカッション 「安心して過ごせる地域社会にむけて」 座長：清須保健所長 パネリスト：清須市長、北名古屋市市長、豊山町長
生活支援体制整備事業	協議体の開催 目的：高齢者が必要とする生活支援サービスの充実を図り、地域全体で高齢者を支える体制づくりの構築を目指すため、地域で高齢者の生活を支援する様々な関係者により、地域の現状把握や課題を共有し、必要なサービスの協議をする会議を開催する。 第1回目：6月28日（水）実施 内容：高齢者が必要とする生活支援の課題について 意見：既存サービスの問題点、住民による移動販売、有償ボランティアについて 第2回目：8月末予定 コーディネーター活動 ・協議体の意見をもとに、事業展開 ・生活支援に関する町内の既存サービスをまとめ情報提供
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームの設置 目的：認知症やその疑いがある方及び家族を訪問し、状況に合わせた病院受診や介護保険サービスの利用に繋げる。また家族の負担軽減等の支援を行う。 活動 ・5月より済衆館病院へ委託 ・広報、相談業務時に周知 ・済衆館病院のチーム員とチーム員会議を毎月開催

介護予防プラン委託先について

1. 介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所一覧（H29 年 7 月末現在）

	契約日	事業所名	所在地
1	平成 21 年 4 月 1 日	株式会社 福祉の里	北名古屋市北野天神 1 3 番地
2	平成 21 年 4 月 1 日	マウス・マウス居宅介護支援事業所	豊山町大字青山字高添 1 3 6 番地
3	平成 22 年 12 月 27 日	社会福祉法人 西春日井福祉会	清須市春日町新町 9 5 番地
4	平成 23 年 3 月 1 日	べんがら亭居宅介護支援事業所	名古屋市中村区日吉町 2 2 番地の 2
5	平成 24 年 6 月 1 日	医療法人 羊蹄会 あかいてんとうむしケアプランセンター豊山	北名古屋市西之保三町地 3-1
6	平成 24 年 10 月 1 日	居宅介護支援事業所ジイトップ	名古屋市東区葵一丁目 5 号 プラザフェニックス葵 2 階
7	平成 24 年 12 月 1 日	株式会社ニチイ学館	春日井市鳥居松町 5-78 名北セントラルビル 1F
8	平成 25 年 3 月 1 日	じゃがいも北名古屋介護支援センター	北名古屋市九之坪白山 8 1 番地
9	平成 25 年 4 月 1 日	医療法人 羊蹄会 あかいてんとうむしケアプランセンター西春	北名古屋市西之保三町地 3-1
10	平成 25 年 8 月 1 日	株式会社ケア 2 1 ケア 2 1 春日井	春日井市味美西本町 1567 第一平松ビル 1 階
11	平成 25 年 9 月 24 日	居宅介護支援事業所 エイル	名古屋市西区山木 2 丁目 18 番
12	平成 26 年 9 月 1 日	ジックケアプランセンター (旧：メッセージケアプランセンター 瑞穂公園)	名古屋市瑞穂区弥富通 4-58
13	平成 26 年 9 月 28 日	庄内の里介護支援センター	名古屋市西区中小田井二丁目 98 番地
14	平成 26 年 12 月 1 日	あった介護ステーション	春日井市東野町 10 丁目 11 番地 11
15	平成 26 年 12 月 16 日	杉の木居宅介護支援センター	名古屋市西区押切一丁目 9 番 6 号
16	平成 27 年 4 月 1 日	有限会社サントピア ケアプラン小牧	小牧市東田中 1034-4
17	平成 27 年 4 月 27 日	岩倉病院介護保険サービスセンター	岩倉市市川井町北海戸 1 番地
18	平成 27 年 6 月 1 日	あいゆう居宅介護支援事業所	春日井市如意申町八丁目 8 番地の 2
19	平成 27 年 12 月 1 日	ビィンズ	豊山町大字豊場字高前 180-1 柴田ビル B 2F-5
20	平成 28 年 2 月 3 日	居宅介護支援クローバー	名古屋市北区東味鋤 1 丁目 1028

21	平成 28 年 7 月 5 日	如来居宅介護支援事業所	名古屋市北区如来町 131 番地
22	平成 28 年 8 月 22 日	居宅介護支援 ケアプラン・ケイト	春日井市鳥居松 8-32-2
23	平成 29 年 2 月 21 日	済衆館介護保険サービス・ケアプラン センター	北名古屋市鹿田西村前 111 番地
24	平成 29 年 5 月 2 日	道しるべ	名古屋東区徳川一丁目 511 番地 ウィンズ徳川 103